

鹿沼市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

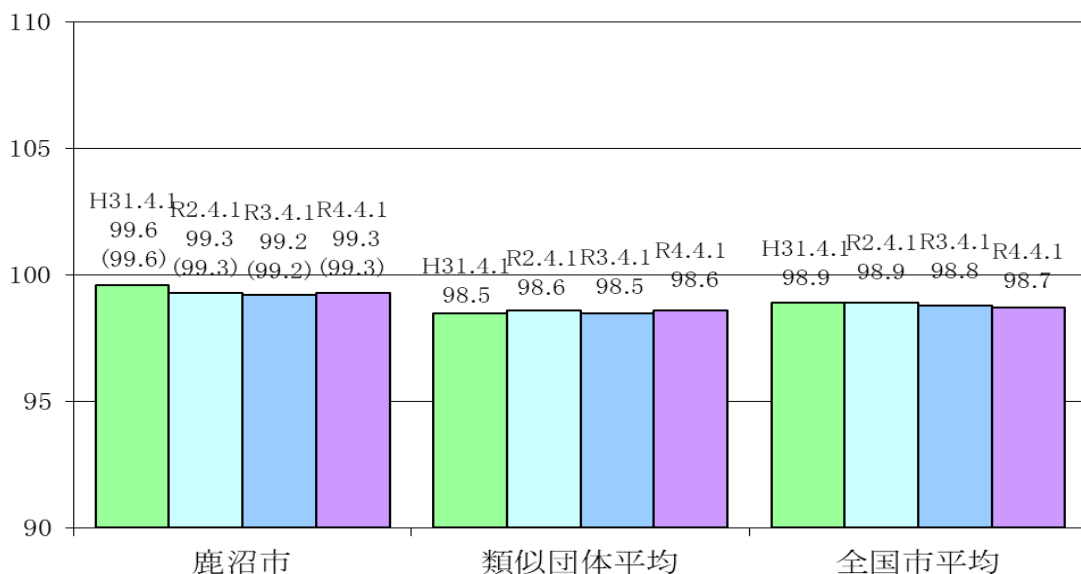
区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 95,117	千円 47,611,832	千円 1,639,480	千円 8,032,513	% 16.9	% 14.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 802	千円 2,930,671	千円 648,978	千円 1,145,600	千円 4,725,249	千円 5,892	千円 5,880

- (注) 1 職員手当には退職手当・児童手当を含まない。
- 2 職員数は令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
4年度	円	円	円 (%)	%	% 0.3	% 0.3

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
4年度	月	月	月	月	月 4.4	月 4.4

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級の全号給及び2級の初号から12号給までは引下げをせず、高齢層については、高位号俸を4%程度引き下げた。激変緩和のため、当分の間経過措置(現給保障)を実施。また、40歳台や50歳台前半層の勤務成績に応じた昇給機会の観点から5級及び6級にそれぞれ8号給の増設。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準 3%に対し、鹿沼市においても 3%を支給。

（参考）

	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の支給割合	平成 29 年度の支給割合	平成 30 年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和 2 年度の支給割合	令和 3 年度の支給割合	令和 4 年度の支給割合
	4 月 1 日時点	遡及改定後							
国基準による支給割合	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %
鹿沼市の支給割合	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容

なし

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿沼市	41.0歳	311,698 円	388,388 円	346,500 円
栃木県	42.4歳	322,428 円	396,247 円	352,940 円
国	42.7歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.6歳	313,538 円	383,440 円	347,203 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鹿沼市	53.8 歳	55 人	325,800 円	369,600 円	347,200 円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.8 歳	31 人	329,000 円	385,900 円	350,500 円	廃棄物処理業	47.0 歳	306,000 円	1.26
うち給食調理員	58.0 歳	9 人	341,000 円	368,200 円	356,100 円	飲食物調理従事者	45.5 歳	244,000 円	1.46
栃木県	53.9 歳	222 人	304,873 円	342,861 円	324,108 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	51.5 歳	22 人	301,657 円	333,540 円	316,596 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
鹿沼市	—	—	—
うち清掃職員	6,246,700 円	4,266,500 円	1.46
うち給食調理員	6,058,900 円	3,182,800 円	1.90

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 31～令和 3 年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 4 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和 4 年 4 月 1 日現在)

区 分		鹿 沼 市	栃 木 県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	145,800 円	152,700 円	—
	中学卒		139,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和 4 年 4 月 1 日現在)

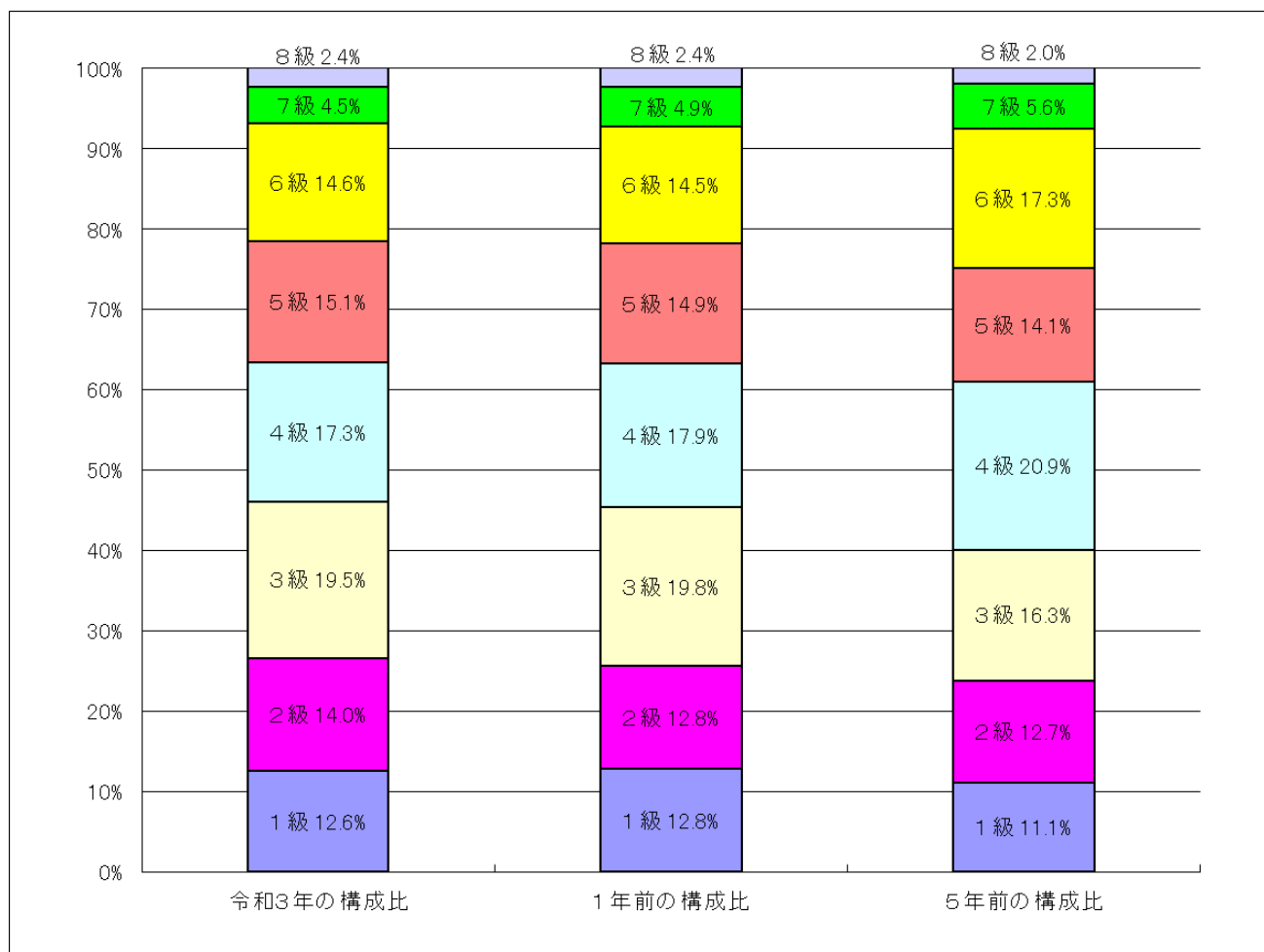
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,382 円	356,744 円	383,257 円	403,100 円
	高校卒	211,375 円	312,950 円	352,633 円	392,220 円
技能労務職		—	262,625 円	294,833 円	314,967 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

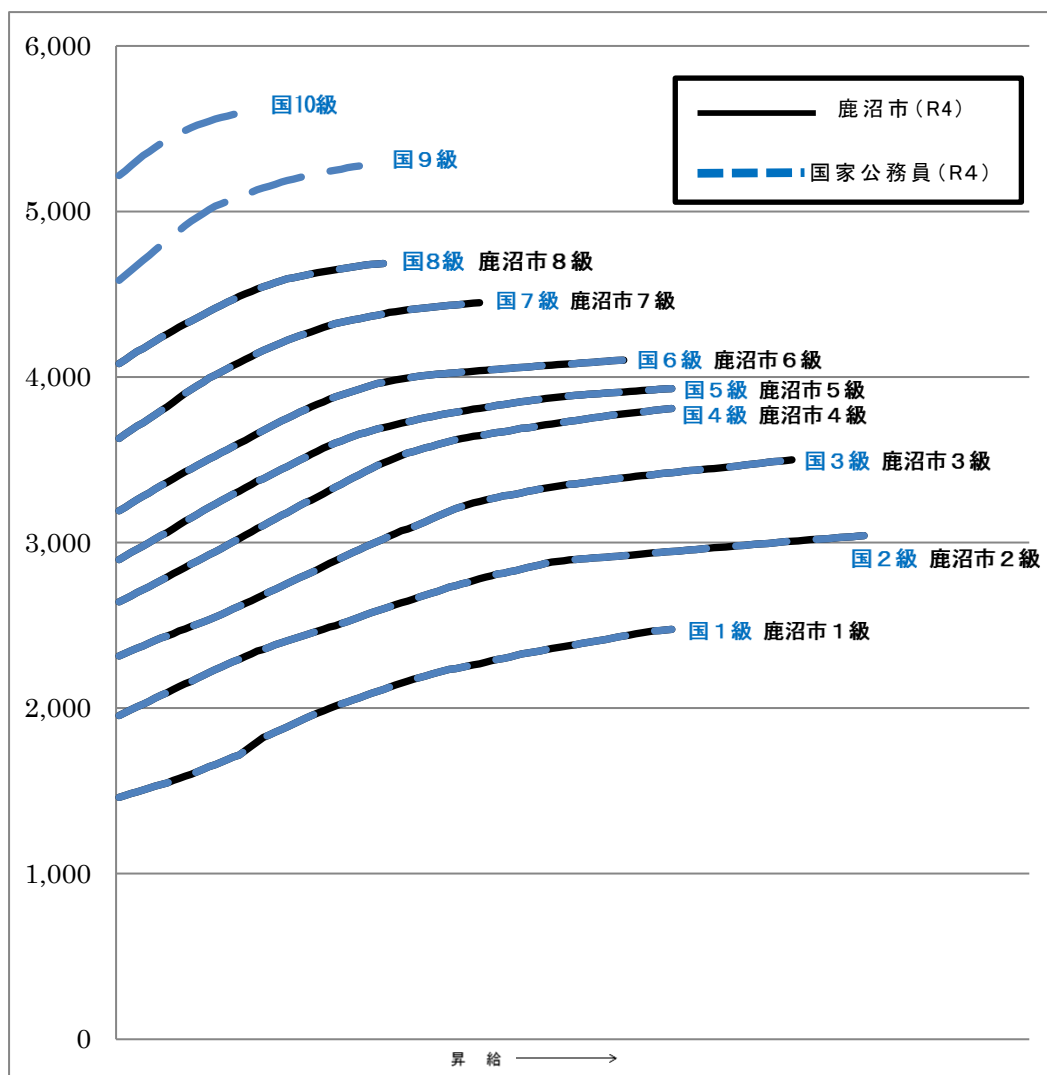
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長等	13人	2.7%	408,100円	468,600円
7級	課長等	22人	4.5%	362,900円	444,900円
6級	補佐等	71人	14.7%	319,200円	410,200円
5級	係長等	76人	15.7%	290,700円	393,000円
4級	主査	81人	16.8%	266,000円	381,000円
3級	主任主事等	96人	19.9%	234,400円	350,000円
2級	主事等	70人	14.5%	198,500円	304,200円
1級	主事等	54人	11.2%	150,100円	247,600円

- (注) 1 鹿沼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（鹿沼市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 沼 市	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,434 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,635 千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(鹿沼市)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

鹿 沼 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額 2,102千円 22,399千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			98,058 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			118,142 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
鹿沼市	3 %	819 人	3 %
宇都宮市	6 %	5 人	6 %
宇都宮市	4.8 %	0 人	4.8 %
さいたま市	15 %	1 人	15 %
さいたま市	12 %	1 人	12 %

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		8,444 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		40,402 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		25.00 %		
手当の種類（手当数）		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症等防疫救護手当	感染症の防疫救護に従事する職員	救治・防疫作業	998千円	日額 500 円 1回 4,000 円
行旅死病人救治収容手当	行旅死病人の救治、収容に従事する職員	行旅死亡人収容 行旅病人救治	0千円	日額 4,000 円 日額 2,000 円
清掃業務手当	清掃業務に従事する職員	ごみ又はし尿の処理等	3,162千円	日額 360 円等
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員	社会福祉業務の現業	360千円	月額 3,000 円
苦情処理作業手当	犬・猫死体処理作業に従事する職員	犬・猫死体処理	25千円	1件 300 円
道路上作業手当	道路の維持修繕等に従事する職員	道路の維持修繕等	97千円	日額 150 円
特殊現場作業手当	特殊現場での作業に従事する職員	足場の不安定な箇所等での調査、測量等	0千円	日額 200 円
給食調理業務手当	調理業務に従事する職員	調理場における調理 学校における調理 保育園等における調理	196千円	日額 150 円 日額 150 円等 日額 70 円
主任技術者手当	主任技術者	電気主任技術者等	228千円	月額 3,000 円等
災害応急作業手当	災害応急作業に従事する職員	災害発生現場等での作業	0千円	日額 500 円
班長等手当	クリーンセンター等の総括班長等	総括班長 班長 副班長	348千円	月額 5,000 円 月額 2,000 円 月額 1,000 円
消防業務手当	消防職員	消防業務	293千円	1回 250 円
救急業務手当	消防職員	救急業務(救急救命士) 救急業務	2,732千円	1回 500 円 1回 250 円
救助業務手当	消防職員	救助業務	82千円	1回 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	293,240 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	452 千円
支給実績（2年度決算）	297,819 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	445 千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	子 10,000円	同		81,830 千円	225,427 円
	※特定期間の加算 5,000円				
	配偶者等 6,500円				
	※8級の職員 3,500円				
	父母等 6,500円				
住居手当	借家上限 28,000円	同		52,374 千円	267,214 円
	交通機関利用者相当額を支給	同		47,753 千円	69,509 円
通勤手当	交通機関利用者通勤距離に応じて	異	(国) 距離による加算額が異なる		
管理職手当	部長等 68,600円	異	(国) 職務の級に応じて、130,300円から46,300円の額	91,569 千円	590,768 円
	幹事課長等 57,700円				
	課長等 52,200円				
	施設長等 46,900円				
	補佐等 41,600円				
管理職員特別勤務手当	週休日・休日又は平日深夜(午前0時～午後5時)に災害等により勤務した管理職員(日額・6時間を超える場合は下記の150%)	異	(国) 特別調整額(管理職手当)の区分に応じて12,000円から3,000円の額	0 千円	0 円
	部長等 8,000円				
	幹事課長等 7,000円				
	課長等 6,000円				
	施設長等 5,500円				
	補佐等 4,000円				
日直手当	日直勤務(日額) 7,200円	異	(国) 従事する業務内容が異なる	1,872 千円	7,704 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	950,000 円 (1,000,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,053,000 円 / 88,000 円
	副 市 町 村 長	773,300 円 (814,000 円)	870,000 円 / 614,300 円
報 酬	議 長	530,000 円 (円)	629,000 円 / 359,000 円
	副 議 長	445,000 円 (円)	575,000 円 / 295,000 円
	議 員	420,000 円 (円)	522,000 円 / 273,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(3年度支給割合) 3.25 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 3.25 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×42/100 給料月額×在職月数×25/100	(1期の手当額) (支給時期) 19,152,000 円 任期毎 9,279,600 円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

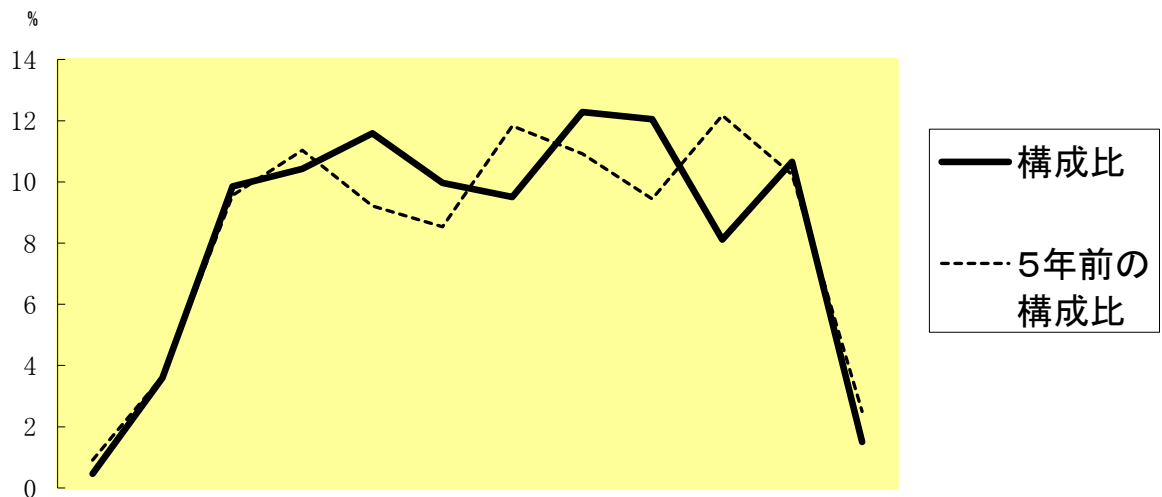
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	事務の統廃合による縮小 保育士、調理員の退職不補充 再任応職員配置による減
		総務・企 画	181	174	△7	
		税 務	39	39	0	
		民 生	137	135	△2	
		衛 生	90	87	△3	
衛 生		0	0	0		
衛 生		0	0	0		
農 林 水 産	36	36	0			
農 林 水 産	26	24	△2	事務の統廃合による縮小		
農 林 水 産	74	68	△6	事務の統廃合による縮小		
小 計	計	590	570	△20	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.48人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 57.88人)	
教育部門		85	90	5	社会教育部門、保健体育部門の強化	
消防部門		127	129	2	消防吏員の採用	
小 計		802	789	△13	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.104人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.71人)	
公 営 企 業 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他	水 道	21	22	1	技能労務職員の採用
		下 水 道	16	19	3	下水道事業の強化
		そ の 他	34	33	△1	国保事業の統合による減
		小 計	71	74	3	
合 計		873 [950]	863 [950]	△10 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.09人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60
 歳 } } } } } } } } } } } } 歳
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
 満 上

区 分	20歳 未 満	20歳 } } 23歳	24歳 } } 27歳	28歳 } } 31歳	32歳 } } 35歳	36歳 } } 39歳	40歳 } } 43歳	44歳 } } 47歳	48歳 } } 51歳	52歳 } } 55歳	56歳 } } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 4	人 31	人 85	人 90	人 100	人 86	人 82	人 106	人 104	人 70	人 92	人 13	人 863

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	29年	30年	31年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	583	586	586	584	590	570	△13 (△2.2%)
教育	89	89	89	89	85	90	1 (1.1%)
消防	128	128	131	130	127	129	1 (0.8%)
普通会計計	800	803	806	803	802	789	△11 (△1.4%)
公営企業等会計計	79	77	76	75	71	74	△5 (△10.1%)
総合計	879	880	882	878	873	863	△16 (△1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	1,257,075	218,899	134,920	10.7	11.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 34,725 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	23	84,853	16,230	31,919	133,002	5,783	6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

平成18年1月1日に旧栗野町と編入による市町合併をしました。

17年度以前の公表分は旧鹿沼市の公表となります。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿沼市水道事業	43.5歳	307,594円	488,009円
市町村平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿 沼 市	鹿沼市（一般行政職・団体平均等）
1人あたり平均支給額（3年度） 1,335 千円	1人あたり平均支給額（3年度） 1,434 千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.35)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

鹿 沼 市			鹿沼市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 0千円 0千円			1人当たり平均支給額 2,102千円 22,399千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		2,694千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		117,121円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鹿沼市	3%	23人	3%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		568千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		43,692円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		54.2%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（3年度決算）	左記職員に対する支給単価
企業業務手当	事務従事者	水道作業従事技能職員（管理職員を除く）	432千円	月額 9,000円
	災害、緊急業務に従事する職員	災害、緊急業務出動職員（管理職員を除く）	27千円	日額 500円
水道技術管理者手当	水道技術管理者	水道法に規定する水道技術管理者	36千円	月額 3,000円
電気主任技術者手当	主任技術者	電気事業法に規定する主任技術者	73千円	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	4,483千円
職員1人当たり平均支給額（3年度決算）	195千円
支給実績（2年度決算）	6,518千円
職員1人当たり平均支給額（2年度決算）	283千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	子 10,000円 配偶者 6,500円 父母 6,500円 孫・祖父母 6,500円 弟妹 6,500円 子への加算 5,000円	同		2,544千円	254,400円
住居手当	借家上限 28,000円	同		2,474千円	274,878円
通勤手当	交通機関利用者 相当額を支給	同		1,072千円	51,048円
	自動車等使用者 通勤距離に応じて	同			
管理職手当	部長等 68,600円 参事課長等 63,200円 幹事課長等 57,700円 課長等 52,200円 施設長等 46,900円 補佐等 41,600円	同		2,396千円	598,950円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の135%	同		147千円	12,236円
夜勤手当	午後10時から午前5時に勤務が割り振られている職員（勤務時間1時間あたりの給与額の25%）	同		-円	-円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 2,019,183	千円 571,083	千円 98,687	% 4.9	% -

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 26,298 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 16	千円 64,172	千円 11,162	千円 15,515	千円 90,849	千円 5,678	千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

平成18年1月1日に旧栗野町と編入による市町合併をしました。

17年度以前の公表分は旧鹿沼市の公表となります。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿沼市下水道事業	48.6歳	334,296円	524,551円
市町村平均	43.9歳	331,629円	493,022円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勉手当

鹿 沼 市	鹿沼市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（3年度） 970 千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,434 千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.35)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

鹿 沼 市			鹿沼市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 0千円 0千円			1人当たり平均支給額 2,102千円 22,399千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		1,599千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		99,937円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鹿沼市	3%	16人	3%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		244千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		34,897円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		43.8%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（3年度決算）	左記職員に対する支給単価
企業業務手当	災害、緊急業務に従事する職員	災害、緊急業務出動職員（管理職員を除く）	0千円	日額 500円
電気主任技術者手当	主任技術者	電気事業法に規定する主任技術者	39千円	月額 3,000円
危険物取扱者手当	主任技術者	消防法に規定する主任技術者	20千円	月額 1,000円
下水道業務手当	下水道事務所に勤務する職員	下水道処理作業に従事する職員	161千円	日額 240円
	下水道管渠内での業務に従事する職員	下水道管渠内の工事完成検査又は修理等の業務に従事する職員	0千円	日額 200円
班長等手当	クリーンセンター等の総括班長等	班長	24千円	月額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	1,110千円
職員1人当たり平均支給額（3年度決算）	69千円
支給実績（2年度決算）	-千円
職員1人当たり平均支給額（2年度決算）	-千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)												
扶養手当	<table border="0"> <tr><td>子</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>配偶者</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>父母</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>孫・祖父母</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>弟妹</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>子への加算</td><td>5,000円</td></tr> </table>	子	10,000円	配偶者	6,500円	父母	6,500円	孫・祖父母	6,500円	弟妹	6,500円	子への加算	5,000円	同		2,039千円	339,750円
子	10,000円																
配偶者	6,500円																
父母	6,500円																
孫・祖父母	6,500円																
弟妹	6,500円																
子への加算	5,000円																
住居手当	借家上限 28,000円	同		1,266千円	316,500円												
通勤手当	交通機関利用者 相当額を支給	同		816千円	68,000円												
	自動車等使用者 通勤距離に応じて	同															
管理職手当	<table border="0"> <tr><td>部長等</td><td>68,600円</td></tr> <tr><td>参事課長等</td><td>63,200円</td></tr> <tr><td>幹事課長等</td><td>57,700円</td></tr> <tr><td>課長等</td><td>52,200円</td></tr> <tr><td>施設長等</td><td>46,900円</td></tr> <tr><td>補佐等</td><td>41,600円</td></tr> </table>	部長等	68,600円	参事課長等	63,200円	幹事課長等	57,700円	課長等	52,200円	施設長等	46,900円	補佐等	41,600円	同		1,818千円	606,000円
部長等	68,600円																
参事課長等	63,200円																
幹事課長等	57,700円																
課長等	52,200円																
施設長等	46,900円																
補佐等	41,600円																
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の135%	同		99千円	14,077円												
夜勤手当	午後10時から午前5時に勤務が割り振られている職員（勤務時間1時間あたりの給与額の25%）	同		-円	-円												